



学習指導要領のポイント

～主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善～

青山学院大学卒業生教職員校友白亜の会 会長 山口 菜穂子

2023年4月15日(土)



現在の教育課題

～どんなこと 思い浮かびますか？～

- 「現在の教育に関する主な課題」より 文部科学省 中央教育審議会
- **子どもの学力**
- **規範意識**
- **読書活動**
- **子どもの体力**
- **食育**
- **小・中学校指導体制**
- **情報化の遅れ**
- **いじめ・不登校**
- **教員の多忙化**
- **理数教育 など**



学修指導要領とは... ～改訂に込められた思い

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。



「学習指導要領」には、そうした願いが込められています。

これまで大切にされてきた、子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、これからも変わることはありません。

一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

指導要領改訂の背景

学習指導要領解説 総則編 第1章 総説

1 改訂の経緯及び基本方針

(1) 改訂の経緯



- 今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

チャットGTP?

- こうした変化の一つとして、人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げるができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

学習指導要領解説 総則編 第1章 総説

1 改訂の経緯及び基本方針 (1) 改訂の経緯その2

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

↓

「中央教育審議会」に諮問。審議し、答申（基本方針）

↓

学習指導要領 改訂 H29.3告示



(2) 改訂の基本方針

- ➡ ① 今回の改訂の基本的な考え方
- ➡ ② 育成を目指す資質・能力の明確化
- ➡ ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ➡ ④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- ➡ ⑤ 教育内容の主な改善事項



① 今回の改訂の基本的な考え方



ア 教育基本法，学校教育法などを踏まえ，これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし，**子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成**することを旨とする。その際，子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し，連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

イ 知識及び技能の習得と思考力，判断力，表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で，知識の理解の質を更に高め，確かな学力を育成すること。

ウ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視，体育・健康に関する指導の充実により，豊かな心や健やかな体を育成すること。

② 育成を目指す資質・能力の明確化



中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。

また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、

ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、

イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、

ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵かん養）」

の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- ▶ 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善（**アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善**）を推進することが求められる。
- ▶ 今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。
- ▶ その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。



留意事項 6点

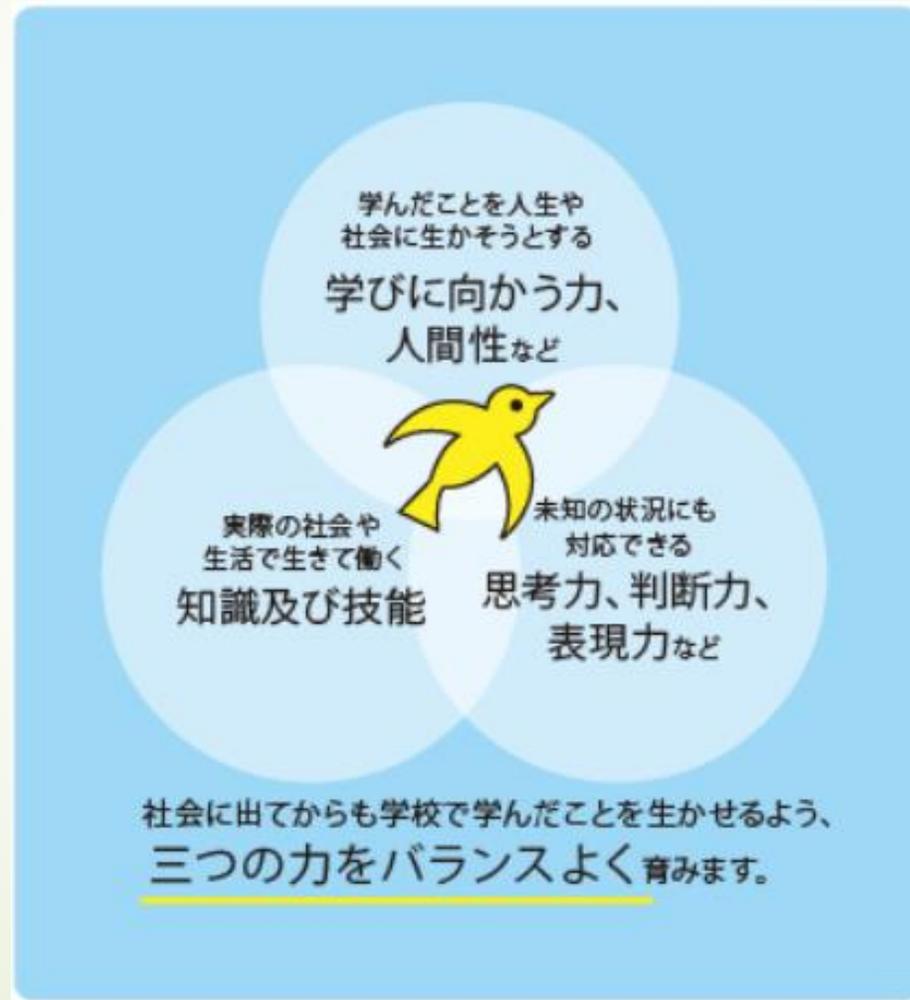
- ア 全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「**主体的な学び**」，「**対話的な学び**」，「**深い学び**」の視点で，授業改善を進めるものであること。
- ウ 学習活動（言語活動，観察・実験，問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく，単元や題材など内容や時間のまとまりの中で，学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか，グループなどで対話する場面をどこに設定するか，児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え，実現を図っていくものであること。
- オ 深い学びの鍵として「**見方・考え方**」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，教科等の学習と社会をつなぐものであることから，児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ，教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には，その確実な習得を図ることを重視すること。



何ができるようになるの？ ～資質・能力の3つの柱



知識及び技能



学びに向かう力
人間性など

思考力、判断力、
表現力など

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

どのように学ぶの？ ～主体的・対話的で深い学び



主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どの
ように学ぶか」も重視して授業を改善します。

一つ一つの知識がつながり、
「わかった!」「おもしろい!」
と思える授業に



見通しをもって、
粘り強く取り組む力が
身に付く授業に

周りの人たちと共に考え、
学び、新しい発見や豊かな
発想が生まれる授業に



自分の学びを振り返り、
次の学びや生活に生かす力
を育む授業に

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」） の視点からの授業改善について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。



主体的な学び

対話的な学び

深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。



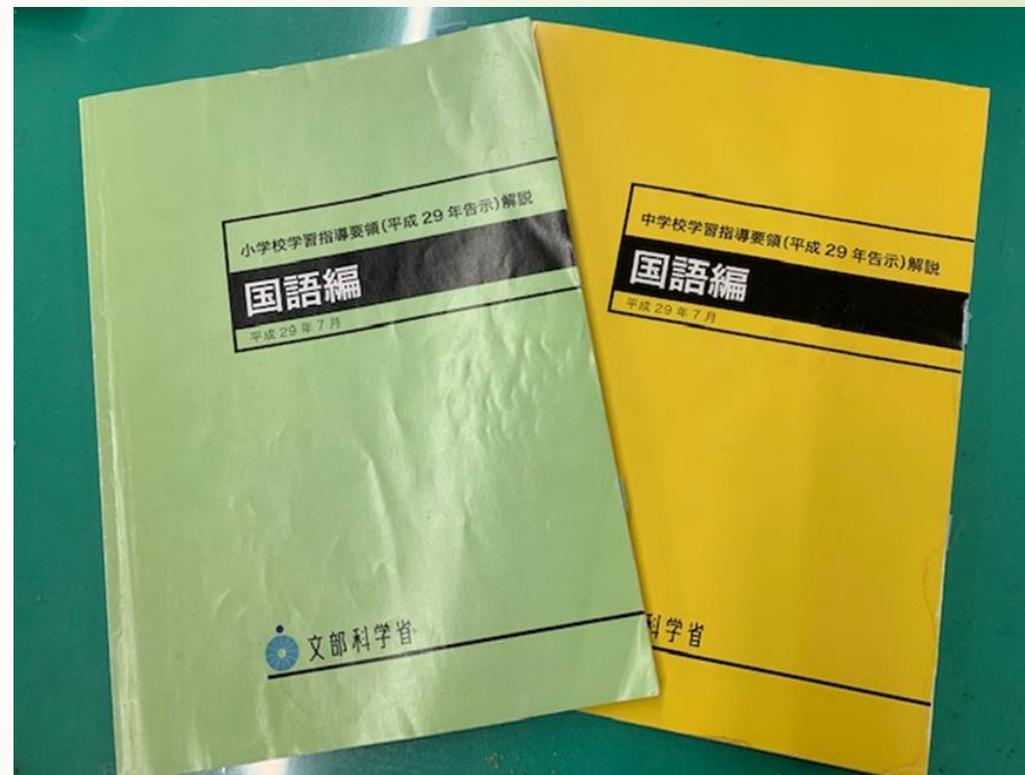
【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

何を学ぶか？



➡ 学習指導要領（平成29年告示）



学習指導要領解説 各教科

重視することは？

重視することは？



プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして考え、議論する「授業などを通して道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として、すべての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

理数教育

観察、実験などにより科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

消費者教育

契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習し、自立した消費者として行動する力を育みます。

特別支援教育

幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・
ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

カリキュラム・マネジメントとは



小学校学習指導要領 第1章 総則（①②③は本資料において追記）

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

- 「カリキュラム・マネジメントのねらいは、児童や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動（授業）の質の向上を図ること。
- ①②③の側面は、「ねらい（目的）」に迫る「手段」。
- ⇒ 「手段」を目的化しないよう留意。「教育課程」を意義あるものとすることが重要。

これからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

<社会に開かれた教育課程>

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

基本の考え方



子供たちに「生きる力」を育む

「何ができる**ようになるか」**

目指すのは...

大切なのは、

「何を学ぶか」だけではありません。

基本の考え方



そのために...



「どのように**学**ぶ**か」**

基本の考え方



「**主体的な学び**」になっているか

「**対話的な学び**」になっているか

「**深い学び**」になっているか

という視点から、**授業をよりよく**していく

基本の考え方



いわゆる

アクティブ・ラーニング

子供たちの頭の中が
「アクティブ」に働いているか？

ただ話し合ったり、発表したりすることではありません。



どんな授業にしていくの？

どんな授業にしていくの？



自分の学びを振り返り、
次の学びや生活に生かす力を育む授業に

例えば、**体育**で...

跳び箱の授業

「学習カード」を活用して、今日は何がうまくできて
何ができなかったのか、更に上手に跳ぶには
どうすればよいかなどを考え、次に生かす。



授業改善の視点

どうしたら、振り返る内容を充実させ、次に生かせる気付きに導くことができるだろうか。

「**主体的な学び**」の視点

具体的な手立て(例)

- ・自分の学びの過程を蓄積し、成長を確かめられるようにする
- ・友達からの視点を取り入れられるようにする

どんな授業にしていくの？



周りの人たちと共に考え、学び、
新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

例えば、理科で...

物の溶け方の授業

「水に溶けた食塩のゆくえ」について、
グループに分かれて、蒸発させる・重さを測るなど、
様々な方法で調べ、考えた結果をグループ間で共有する



授業改善の視点

どうしたら、グループ間の議論を深め、
様々な視点で考えを深めさせられるだろうか。

「対話的な学び」の視点

具体的な手立て(例)

- ・「こうなるはずだ」という結果の見通しをもって実験を行うようにする。
- ・実験の結果から考えたことの妥当性を検討する場を設定。

どんな授業にしていくの？



一つ一つの知識がつながり、「わかった！」
「おもしろい！」と思える授業に

例えば、**社会**で...



安土桃山時代についての授業

- ・鉄砲の伝来について、「他の場所にも伝わっていたかもしれないのに、なぜ種子島から鉄砲が全国に、しかも急速に広がったのだろうか」などの問いを立てて、地図や、地域の伝統的な製鉄技術の存在、当時の九州の政治的な状況などについての資料を読み取り、根拠に基づいて問いについて考察し、お互いに意見を出し合ったり、話し合ったりする。
- ・話し合いの結果を踏まえ、さらに「なぜ鉄砲を伝えたポルトガル人は中国船に乗ってきたのだろうか」などを考察し、南蛮貿易や朱印船貿易、明や朝鮮との関係、豪商の活動などを結び付けて、当時の社会の様子や特色について話し合ったり、お互いに説明したりする。



授業改善の視点

どうしたら、知識をつなげ深く理解したり、
考えを形成したりできるだろうか。

「深い学び」の視点

具体的な手立て(例)

- ・考察の根拠となる資料(文章、絵、映像、遺物等)を用意し、様々な立場から話し合う場面を設定する。
- ・つまづいている生徒には、資料を読み取る際の視点や考察を促すような視点を示唆して、意見を形成できるように助言する。

学びを人生に生かすために

同じ物事でも

多様な捉え方をすることで

これまで気付かなかったことに、

気付く

考えもしなかったことにまで、

考えが深まる

そのことが、

人生を豊かにします。





「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的
な学びの実現～

令和3年1月26日 中央教育審議会答申



学習指導要領の趣旨の実現に向けた
個別最適な学びと協働的な学びの一体化な充実に関する参考資料

令和3年3月版 文部科学省初等中等教育局教育課程課



一人一人の子供を主語にする学校教育の実現
～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～

令和4年2月16日発行 多摩教育事務所所報「たまじむ」第85号



10秒でできる
Webアンケートはこちら

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～



この特集全体の
詳しい内容はこちら

これからの学校は、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、教育の質の向上につなげることが必要とされています。本特集では、全ての子供たちの可能性を引き出し、一人一人の子供を主語にする学校教育の実現に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と、一人一人の子供を主語にする学びの姿を紹介します。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

一人一人の子供を主語にする学びの姿 (例)

Q 「個別最適な学び」とは、どのような概念ですか。

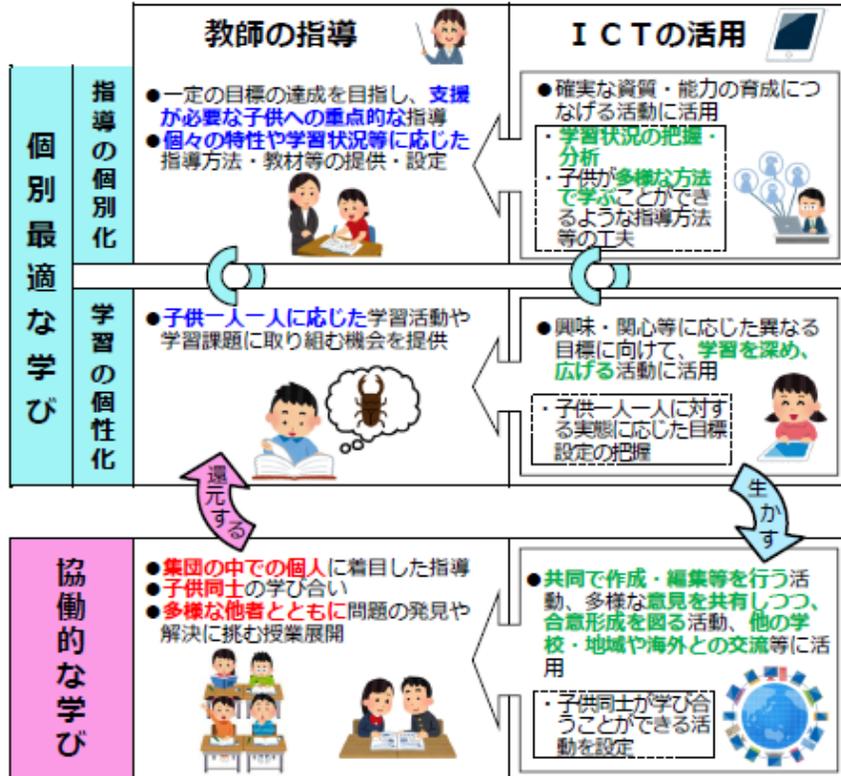
A 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」です。

Q 「協働的な学び」では、どのような資質・能力を育成しますか。

A 探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることのできるような資質・能力を育成することです。

Q 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とはどのようなことですか。

A 授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元することなどです。



中学校 第2学年 数学「一次関数」

指導の個別化

○導入

- 前時の学習内容の理解度に応じて、課題を選択 (AIDドリル、ノート、デジタル教科書を使用した個別学習等) し、問題を解く。

協働的な学び

○展開

- 本時の課題に対して、グループでファイル共有機能を用いて、表、式、グラフによる自身の解法と友達との解法の共通点や相違点に着目して、特徴について考察する。
- グループ内で議論した後、別グループの他の解法について共有する。
- ファイル共有機能を用いて、学級全体に向けて整理した自身の考えを発表する。

学習の個性化

○まとめ

- 本時の学習内容の理解度に応じて、自身の学習の進め方を選択する。
- ① 類題を選択し、問題を解く。
- ② 検索機能を用いて、興味・関心等に応じた事象から学習課題を設定し課題に取り組む。

全ての子供たちの可能性を引き出し、一人一人の子供を主語にする学校教育の実現

参考文献 ① 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (通算) (令和3年1月26日 中央教育審議会) ② 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料 (令和3年3月版 文部科学省初等中等教育局教育課程課) ③ GIGAスクール構想の実現へ (令和2年6月 文部科学省) ④ 小学校及び中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説、総則編 (平成29年7月 文部科学省) ⑤ 学習者用デジタル教科書実践事例集 2021年追加版 (2021年3月追加 文部科学省)